

大分農政事務所交渉（全農林労働組合九州地方本部おおいた分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年1月26日（火）17：30から17：45（15分）

2. 場 所：大分農政事務所共用会議室

3. 出席者：

大分農政事務所	夢川 博朗	所長
同	中野 米司	次長
同	黒木 伸一	総務課長
同	衛藤 真治	総務課課長補佐

九州地方本部おおいた分会	川野 英二	委員長
同	松尾 秀幸	副委員長
同	首藤 浩成	書記長
同	濱田 清成	財政部長

4. 議 題：実効ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。  
（全農林労働組合九州地方本部おおいた分会提出 別添「要求書」）

5. 議事要旨

○黒木総務課長：本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規定に基づく予備交渉を1月19日に行っているため、その段階で取り決めた事項について報告する。全農林九州地方本部おおいた分会から提出のあった要求事項の「実効ある超過勤務縮減対策の実施により超過勤務を縮減すること」が新たな労使関係の構築に関する基本方針Ⅱの1の4（3）に定められた要件を満たしていることから、ただ今より労使交渉を開始する。

○川野委員長：本日の交渉は、「新たな労使関係の構築に関する基本方針等を踏まえた労務管理の徹底について」定められた後の初めての交渉となるがよろしく願いたい。

今回は、1月14日付けの要求書により申し入れを行ない、予備交渉を1月19日に行い、本交渉に至っている。

私達は、労働条件に関する非常に重要なこととして、「実効ある超過勤務縮減対策の実施によって超過勤務を縮減すること」を要求したい。この件について所長の誠意ある回答と実行をお願いしたい。

○夢川所長：「実効ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること」の申し入れ事項について回答したい。

超過勤務縮減については重要な課題であると認識しており、日頃から超勤縮減の取組を実施している。業務運営に当たっては、部長会議、部課長・センター長会議等において、可能な限り長期的な計画を立て進行管理を行い、特定の職員に業務が偏るこ

とのないよう課内での調整を行うとともに、当日でなければならぬのかなど超勤の必要性を考慮するよう徹底している。また、課内だけでは対応できない緊急的業務の場合、例えば、水稲作付面積の乖離解消のための地押し調査、経営所得安定対策の受付・審査、食品表示の案件対応等は、必要に応じて所内の応援体制による円滑な業務運営に努めてきたところである。

超勤縮減の取組として、7月の超勤縮減対策強化月間、10月の国家公務員超過勤務縮減キャンペーン週間、超過勤務縮減月間等については当事務所においても実施している。その中で、超勤縮減月間の取組の職員への周知のほか、超勤の縮減は各人の意識も大事であることから、業務の現状と課題、今後の対応等について課内で話し合ってもらったり、幹部職員による定時退庁時の見回り等を実施している。超過勤務縮減月間等の水曜日・金曜日の完全定時退庁日の幹部職員による見回りについては、連続した超勤を避けることが健康管理面からも重要であることから取り組んでいる。

昨年から始まった人事評価制度の各課長の目標に超勤の縮減を設けているが、期首面談時における各課長とのヒヤリングにおいて、各課とも21年上半期の縮減結果を踏まえ、下半期の縮減目標を設定し、超勤の縮減に取り組んでいる。業務が輻輳した場合や突発的な業務等が発生した場合は、課内での調整、所内全体での調整等を行い、実効性ある超勤縮減に取り組んでいきたい。

- 川野委員長：局全体としても、事務局においても、超過勤務縮減月間等を設けて推進していると言うが、帰れ帰れだけでは成果は上がらないと思う。先程の説明の中で、職員との話し合いをもって合理化や業務の見直しへつなげているという点については評価できる。

水曜日・金曜日に力を入れている意味についても理解できる。

当局の方では、その成果をどのように分析し、どのように認識しているか伺いたい。

時期的な超勤や長期間のあきらめ的な超勤、自分の責任感だけで残っている現状が見受けられる。

- 首藤書記長：食品表示の事案など突発的に起きた場合の超勤は仕方がなく当然のことだが、総務課は年間を通して、恒常的に超勤があるように思う。実効ある縮減対策がなされていないのでないか。もう少し具体的な改善策はないのかと思う。

- 夢川所長：超過勤務縮減の取組の成果については、21年の超過勤務時間は20年の同時期に比べ減少している。4月から12月の合計を比べると、所内平均では月9.4時間から6.8時間となり、2.6時間（28%）減少している。減少した要因としては、20年に多かった食品表示に関する事案対応や水稲作付面積の乖離解消のための地押し調査等が減ったこともあるが、課内の話し合いによる調整や進行管理を行ったことにより一定の成果を上げている。所内平均では28%減少しているが、総務課の場合は課内調整等は行ったものの、統計部移転に伴う庁舎統合に関する外部対応や事務量の増加等もあり、減少幅は少なかった。外部対応等やむを得ない面もあるが、部・課内の調整を行い特定の者に業務が偏らないよう平準化するとともに、超勤縮減に向けて事務局全体の運営の中で検討し、引き続き超勤縮減に向けて取り組んでいきたい。

- 川野委員長：いろいろな課題、問題点があることを確認していることは所長の説明で

分かった。改善策が成果に繋がるよう努力願いたい。

一部の職場で超勤が非常に多くなると、不満や不平につながり働く意欲が下がるのではないかと思う。管理職の大きな責任のひとつである超勤対策をしっかりと実効あるものにしていただきたい。よろしく願います。

- 夢川所長：今後とも超勤縮減に努めていきたい。今年は、戸別所得補償制度モデル事業が始まることから、特定の部署・職員に偏らないよう所内の体制を整え、業務の進捗状況を把握しながら、実効性ある超勤縮減に取り組んでいきたい。

09全農林おおいた分会要求第1号  
2010年1月14日

九州農政局大分農政事務所長  
夢川博朗 殿

全農林労働組合九州地方本部おおいた分会  
委員長 川野英二



## 要 求 書

貴職におかれましては、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう要求します。

なお、この要求に対する回答を1月26日までに行われるよう申し添えます。

## 記

実効ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。

以 上